

令和7年度志木市立宗岡第三小学校 第5回学校運営協議会

令和8年2月18日(水)
宗岡第三小学校 家庭科室

- 1 学校運営協議会長挨拶
- 2 学校長あいさつ
- 3 協議 【進行：木下様】
 - (1) 来年度の学校経営方針について（別紙1：校長）
 - (2) 創立50周年記念式典について（別紙2：教頭）
 - (3) 学校評価について（別紙3：教頭）
 - (4) 令和8年度学校運営協議会委員の推薦について（委員長・校長）
- 4 各団体組織より連絡等
 - (1) PTA から
 - (2) 学校応援団から

【年間活動報告】

- ・1年生生活科「みんなでつうがくろをあるこう」お手伝い(5/20・27)
- ・4年生総合的な学習の時間「アイマスク体験」お手伝い(9/11)
- ・4年生総合的な学習の時間「車いすたいけん」(10/17)
- ・5年生ミシン学習補助(10/14・16)
- ・2年町探検引率(10月)
- ・4年生アイマスク体験(9/11 5・6校時 2名)
- ・6年生家庭科 ミシン学習お手伝い(10/14 1・2校時 1名)
- ・4年生車いす体験(10/17 1・2校時 1名)
- ・2年町たんけん引率(12/ 3・4校時 4名)
- ・学校オリエンテーリング補助(2/19 予定 3名)

- (3) FFC から
- (4) 町会から

5 今後の行事予定について

- | | |
|----------|-------------------|
| 2月24日(火) | 授業参観・懇談会(2・6年) |
| 25日(水) | 授業参観・懇談会(わかば) |
| 26日(木) | 授業参観・懇談会(1・3年) |
| 27日(金) | 授業参観・懇談会(4・5年) |
| 3月 3日(火) | 6年生を送る会 |
| 8日(日) | 開校記念日 |
| 10日(火) | 音楽集会 |
| 24日(火) | 第49回卒業証書授与式(5・6年) |
| 26日(木) | 修了式 |

6 意見交換

次回4月15日(水) 時間未定

令和8年度 宗岡第三小学校 学校経営方針（案）

校長 田中 孝幸

令和8年度の学校概要

開校：50年目

学級数：14学級（各学年2学級・特別支援学級2学級）

在籍予定児童数：1年生 53名 2年生 49名 3年生 48名

4年生 60名 5年生 59名 6年生 63名

わかば学級10名（交流級に含んでいます）

計 332名

1 学校経営の基本理念

- （1）学校教育目標を実現するため、学年・学級目標及び教科、領域等の指導目標との関連を密にし、カリキュラムマネジメントに基づく教育活動を推進する。
- （2）新学習指導要領の趣旨を理解し、確かな学力、豊かな心、健やかな体など「生きる力」の育成を図ると共に、主体的、対話的で深い学びを実現する授業改善に努める。
- （3）家庭・地域と目標を共有し、地域力を最大限に生かした教育活動を推進する。
- （4）教職員が組織の一員としての自覚と高い使命感を持ち、一人ひとりが個性と能力を発揮し職務を遂行する。

2 学校教育目標

- | | | |
|------------|---|--------------|
| よく考える子ども | … | あきらめずに取り組む子 |
| 思いやりのある子ども | … | 自分も他人も大切にする子 |
| たくましい子ども | … | 心も体も健康な子 |

○よく考える子ども 「あきらめずに取り組む子」

- ① 学ぶことに意欲をもち、進んで学習活動に取り組み、最後までやりきることができる。
- ② 「話す・聞く」「読み・書き・計算」などの基礎・基本が身についている。
- ③ 自ら課題を発見し、筋道を立てて調べ、自ら問題を解決しようとする。
- ④ 必要な情報を選択し、調べたことや考えたことを表現することができる。
- ⑤ 読書を楽しみ、知識と理解力を高め自分の世界を広げる。
- ⑥ 夢中になれる学びを見つけることができる。

○思いやりのある子ども 「自分も他人も大切にする子」

- ① 約束やきまりを守ることができる。
- ② 心を込めた気持ちのよいあいさつや場に応じた言葉遣いができる。
- ③ 素直な心で感謝の気持ちを表すことができる。
- ④ 自分のよさ、他人のよさに気付くことができる。
- ⑤ 協力し合い、励まし合いながら、進んで行動ができる。
- ⑥ 相手の気持ちや先のことを想像して行動することができる。

5 目指す教師像

- ・常に学び続け、児童の学習意欲を引き出させる教師
- ・児童、保護者から信頼され相談できる教師
- ・学校組織の一員として活躍できる教師

○具体的な取組・方策

- ・校内研修の一貫として学期に1回授業を公開し、教職員同士授業を見合う。
- ・校内研修を通してお互いの指導力向上を目指す。
- ・自己評価シートをもとにした自らの指導力向上に取り組む。
- ・体罰、不祥事を起こさないための倫理確立委員会や研修を徹底して行う。
- ・全教職員が共通理解、共通行動がとれるように情報の共有化を図る。
- ・風通しのよい職場作りとなるように教職員同士のコミュニケーションを構築する。

6 令和8年度重点課題

【学力向上】

- ・わかるできる楽しい授業を創造する。
- ・タブレットを効果的に活用し、実効性のある授業実践を行う。
- ・学び合いを意識した学習指導を充実する。
- ・個々の児童を伸ばすための指導方法の工夫改善を図る。

【心の教育】

- ・時と場にふさわしい気持ちの良い挨拶を行う。
- ・もくもくすみずみきびきび清掃活動を徹底する。
- ・読書活動を充実させ視野を広げる。
- ・縦割り班活動を推進し互いを認める。
- ・道徳科の授業を充実させ道徳性を養う。
- ・生命尊重、多様性を意識した人権教育の推進を図る。

【小中一貫】

- ・市教委委嘱の小中一貫教育をすすめ研究主題に迫る教育活動を推進する。
- ・宗岡せせらぎ学園内での情報共有、意思疎通を徹底する。
- ・ふるさと宗岡を愛する『むねおか学』を推進する。
- ・小小連携、小中連携を推進する。
- ・宗岡せせらぎ学園内で授業参観を積極的に進める。

【家庭・地域との連携】

- ・50周年記念行事を核にPTAや保護者、地域と連携した活動を行う。
- ・学校運営協議会との情報共有を行い、学校運営に積極的に関わっていただく。
- ・家庭学習の定着をさせ基本的な生活習慣の確立を行う。
- ・働き方改革にむけ学校応援団との連携を強化し、教職員の負担軽減を図る。
- ・学校の課題を家庭、地域と共有し相互理解を図ることで解決に取り組む。

志木市学校運営協議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第47条の5に規定する学校運営協議会（以下「協議会」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(協議会の目的)

第2条 協議会は、学校運営及び当該学校運営への必要な支援に関して協議する機関として、志木市教育委員会（以下「教育委員会」という。）及び校長の権限と責任の下、保護者、地域住民等の学校運営への参画及びこれらの者による学校運営への支援の促進を図ることにより、学校と保護者、地域住民等が信頼関係を深め、一体となって学校運営の改善及び児童又は生徒の健全育成に取り組むことを目的とする。

(協議会の設置)

第3条 教育委員会は、前条の目的を達成するため、その所管に属する学校ごとに協議会を置くように努めるものとする。ただし、教育委員会が2以上の学校の運営に関し相互に密接な連携を図る必要があると認める場合には、2以上の学校について1の協議会を置くことができる。

2 教育委員会は、協議会を置こうとするときは、当該協議会がその運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する学校（以下「対象学校」という。）を明示し、当該対象学校にその旨を通知するものとする。

3 教育委員会は、前項に定めるもののほか、協議会の設置に当たっては、対象学校の校長、児童又は生徒の保護者及び地域住民の意見を聴くものとする。

(基本的な方針の承認等)

第4条 対象学校の校長は、次に掲げる事項について、毎年度基本的な方針を作成し、協議会の承認を得るものとする。

- (1) 教育目標及び学校経営方針に関すること。
- (2) 教育課程の編成に関すること。
- (3) 学校経営計画に関すること。
- (4) 組織編成に関すること。
- (5) 学校予算の編成及び執行に関すること。
- (6) 施設管理及び施設設備等の整備に関すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、対象学校の運営に関すること。

2 前項に規定するもののほか、対象学校の校長は、毎年度、同項第1号から第6号までに掲げる事項に係る前年度の運営実績に関し協議会に報告するものとする。

3 対象学校の校長は、第1項の規定により承認された基本的な方針に従って、学校運営

を行うものとする。

(学校運営等に関する意見の申出)

第5条 協議会は、対象学校の運営全般について、教育委員会又は校長に対し意見を述べることができる。

2 協議会は、第2条の目的を踏まえ、対象学校の職員の採用その他の任用に関する事項について、教育委員会を経由し、埼玉県教育委員会に対し意見を述べるができる。

3 協議会は、前2項の規定により教育委員会に対して意見を述べるときは、あらかじめ、対象学校の校長の意見を聴取するものとする。

(住民参画の促進等)

第6条 協議会は、対象学校の運営について、地域住民等の理解、協力、参画等が促進されるよう努めなければならない。

2 協議会は、地域住民等に対し、対象学校の運営及び当該運営への必要な支援に関する協議の結果に関する情報を積極的に発信するとともに、地域住民等の意見、要望等を把握し、これらをその運営に反映するよう努めなければならない。

(運営状況等の報告)

第7条 協議会は、毎年度終了後、速やかに教育委員会に対し、その運営状況その他教育委員会が必要と認める事項を報告しなければならない。

(協議会の名称)

第8条 協議会は、その設置の目的に反しない範囲内において、教育委員会に届出の上、協議会とは異なる名称を用いることができる。

(委員)

第9条 協議会の委員（以下「委員」という。）は、10人以内とし、次に掲げる者のうちから、教育委員会が任命する。

- (1) 対象学校に在籍する児童又は生徒の保護者
- (2) 対象学校の通学区域内に住所を有する者
- (3) 対象学校の運営に資する活動を行う者
- (4) 対象学校を卒業した者
- (5) 対象学校の校長
- (6) 対象学校の教職員
- (7) 学識経験者
- (8) その他教育委員会が適当と認める者

2 教育委員会は、対象学校の校長から委員の任命に関する意見の申出があったときは、当該意見を聴取するものとする。

3 委員の辞任等により欠員が生じたときは、教育委員会は、速やかに新たな委員を任命するものとする。

(任期等)

第10条 委員の任期は、任命の日から翌年度の末日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。この場合において、委員の任期は、通算して6年を超えないものとする。

(守秘義務等)

第11条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

2 前項に規定するもののほか、委員は、次に掲げる行為をしてはならない。

(1) 協議会の運営に著しい支障を来す行為

(2) 委員としての地位を営利行為、政治活動、宗教活動等に不当に利用する行為

(3) 委員の職の信用を傷つけ、又は委員の職全体の不名誉となるような行為

(会長及び副会長)

第12条 協議会に、会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により第9条第1項第5号及び第6号に掲げる者以外の者のうちから定める。

3 会長は、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(部会等の設置)

第13条 協議会に、必要に応じ、部会その他の組織を置くことができる。

(会議)

第14条 協議会の会議は、会長が開催日の7日前までに議案を示して招集し、その議長となる。ただし、緊急を要する場合は、この限りでない。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 前項の規定による決議について特別の利害関係を有する委員は、議決に加わることができない。

5 協議会は、必要があると認めるときは、対象学校の校長その他の教職員に対し、必要な報告を求めることができる。

6 協議会は、必要があると認めるときは、関係者に対し、資料の提出、説明その他必要な協力を求めることができる。

7 協議会の会議については、会議録を作成し、これを所定の場所に保管しておかなければならない。

(傍聴)

第15条 協議会の会議を傍聴しようとする者は、あらかじめその旨を議長に申し出なければならない。

2 傍聴人は、会議の進行を妨げる行為をしてはならない。

(研修等)

第16条 教育委員会は、委員に対し、協議会及び委員の役割及び責任について理解を深めるために必要な研修等を行うものとする。

(指導、助言等)

第17条 教育委員会は、常に協議会の運営状況の的確な把握に努め、必要に応じ、協議会に対し指導及び助言を行うものとする。

2 教育委員会は、協議会の運営が適正を欠くことにより、対象学校の運営に現に支障が生じ、又は生ずるおそれがあると認められる場合には、当該協議会の適正な運営を確保するために必要な措置を講ずるものとする。

3 教育委員会及び対象学校の校長は、協議会の適切な合意形成に資するよう必要な情報提供に努めなければならない。

(委員の解任)

第18条 教育委員会は、委員から辞任の申出があったとき及び委員が次の各号のいずれかに該当するときは、当該委員を解任することができる。

(1) 第11条の規定に違反したとき。

(2) 心身の故障のため、職務を遂行することができないと認められるとき。

(3) その他解任に相当する事由が認められるとき。

2 対象学校の校長は、委員が前項各号のいずれかに該当するときは、直ちにその旨を教育委員会に報告しなければならない。

3 教育委員会は、委員を解任するときは、当該委員にその理由を示さなければならない。

(合同会議)

第19条 志木市立小中学校管理規則(昭和32年志木市教育委員会規則)第36条の表の左欄に掲げる学校の協議会は、情報共有及び連携協力を図るため、同条に規定する小中一貫教育校ごとに会議(以下「合同会議」という。)を開催するものとする。

2 合同会議は、志木市立小中学校管理規則第36条の表の左欄に掲げる学校の協議会の委員により構成するものとする。

第20条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則(令和7年教委規則第4号)

3 この規則は、令和8年4月1日から施行する。

～宗岡第三小学校創立50周年記念について～

R8.1/28時点 教頭

- ・日にち 11/4(土)
- ・登校 通常登校(リュック)
- ・給食 あり(給食セット持参・軽給食)
- ・タイムテーブル
 - 8:30 朝の会 健康観察 3年生は家庭科室&図工室 ・荷物教室(水筒は任意)
 - 8:40 体育館移動完了
 - 8:50 学校記念式典 開式
 - はじめの言葉(児童会) 校長挨拶 来賓挨拶 来賓紹介 児童代表の言葉
 - 9:10 児童会企画(内容未定 来年度から)
 - 9:50 休憩
 - 10:05 各学年音楽発表会
 - 11:30 二中吹奏楽
 - 11:45 終わりの言葉
 - 12:00 給食準備・給食 3年生は家庭科室&図工室
 - 12:40 体育館に移動

PTA主催行事について

- ◎内容 ※保護者参観なし ただし団体関係保護者は可
- 習い事のステージ(ダンス2組、チア、お囃子)
- 学校かくれんぼ(謎解き)※TV番組に応募している。万が一当たったら本企画は白紙
 - ・廊下、教室、校庭などにQRコードを貼り、各自タブレットで謎解きをし、先生を探して解答してもらい 姓かいたらカードにスタンプorサインをもらう(謎解きのQRコード化は教頭)
 - ・1, 2年生は3階4階のみにする
 - ・QRコードははずれも入れる
 - ・制限時間あり
- 振舞
 - ・唐揚げ、ポテトセット(おやじのうどん)
 - ・焼きそば(宗岡養老乃滝)
 - ・飲み物(パック、購入)
 - ・ゼリー
- タイムテーブル(仮)
 - 12:50 PTA主催記念イベント開始 開催挨拶
 - 13:00 習い事のステージ発表(ダンス2 お囃子1 チア1)・3年生教室、児童会室、通級教室は発表団体控室
 - 13:30 謎解きかくれんぼ 説明
 - 13:40 謎解きかくれんぼ 開始 1年生からスタート
 - 14:50 謎解きかくれんぼ 終了
 - ・謎解きが終わったら、タブレットは自分の教室のタブレット庫に戻してから飲食に向かう

- ・タブレットを戻したら、1Fわかば2組と多目的室で振舞品をもらう
- ・わ2前ドア入口、後ろドア出口、多目的室前ドア入口、後ろドア出口
- ・体育館で飲食 TVで動画を流す

15:10 イベント終了挨拶 各教室に戻り下校(15:30まで)

③担当役員について

◎役割

- ・司会(副会長)
- ・案内(役員から)
- ・撮影(広報)
- ・校内身守(役員・教員)
- ・飲食時の見守・ごみの分別(役員)
- ・必要品購入(役員)

◎今後の準備予定

○会議

- ・5月 新役員決定(総会)
- ・6月 第1回50周年役員会議(全役員)
- ・8月 案内作成(2学期始業式配布)
- ・9月10月 各担当で準備
- ・11月 宗岡第三小学校創立50周年記念祭

◎その他

○予算

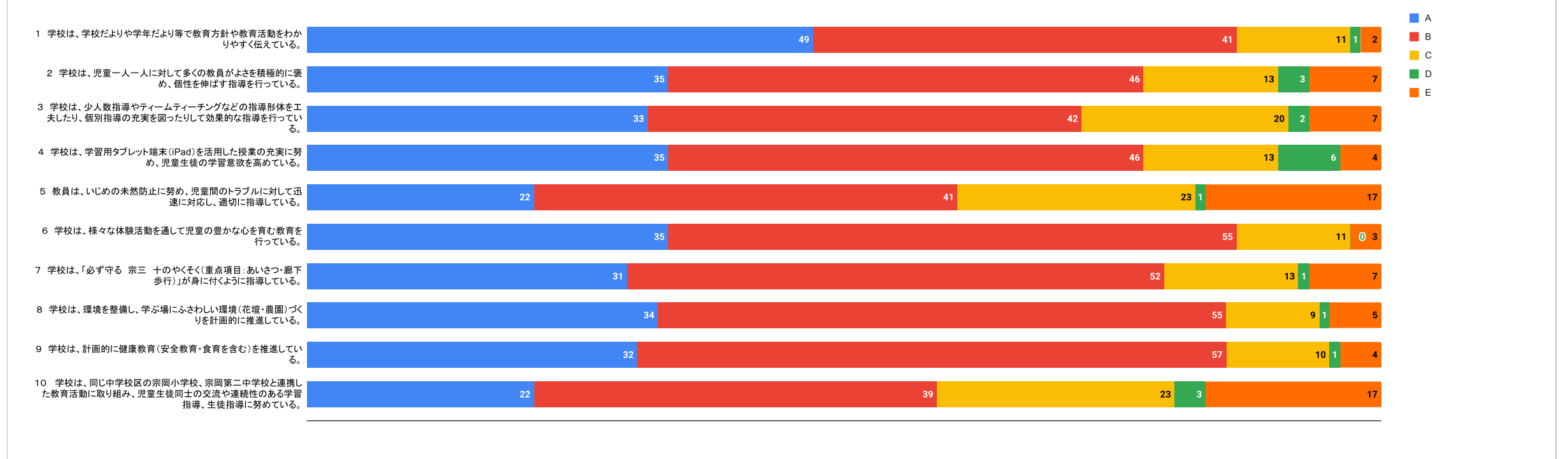
- ・ドローン撮影、記念誌 150,000円
- ・振舞品 唐揚げポテトセット 250円×400=100,000円
- 焼きそば 200円×400= 80,000円
- 飲み物 100円×400= 40,000円
- ゼリー 100円×400= 40,000円
- 合計 410,000円

○記念品

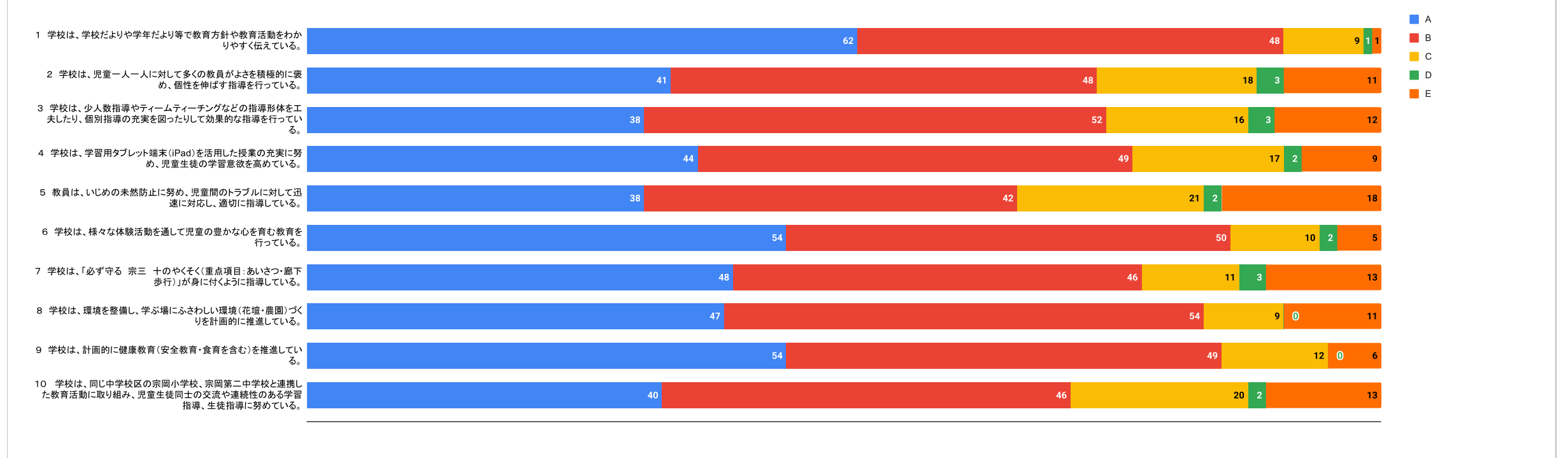
R7宗三小保護者学校評価集計結果(12月) 121家庭/261家庭

	1 学校は、学校だよりや学年だより等で教育方針や教育活動をわかりやすく伝えている。	2 学校は、児童一人一人に対して多くの教員がよさを積極的に褒め、個性を伸ばす指導を行っている。	3 学校は、少人数指導やチームティーチングなどの指導形態を工夫したり、個別指導の充実を図ったりして効果的な指導を行っている。	4 学校は、学習用タブレット端末 (iPad) を活用した授業の充実に努め、児童生徒の学習意欲を高めている。	5 教員は、いじめの未然防止に努め、児童間のトラブルに対して迅速に対応し、適切に指導している。	6 学校は、様々な体験活動を通して児童の豊かな心を育む教育を行っている。	7 学校は、「必ず守る 宗三 十のやくそく(重点項目:あいさつ・廊下歩行)」が身に付くように指導している。	8 学校は、環境を整備し、学ぶ場にふさわしい環境(花壇・農園)づくりを計画的に推進している。	9 学校は、計画的に健康教育(安全教育・食育を含む)を推進している。	10 学校は、同じ中学校区の宗岡小学校、宗岡第二中学校と連携した教育活動に取り組み、児童生徒同士の交流や連続性のある学習指導、生徒指導に努めている。
A	62	41	38	44	38	54	48	47	54	40
B	48	48	52	49	42	50	46	54	49	46
C	9	18	16	17	21	10	11	9	12	20
D	1	3	3	2	2	2	3	0	0	2
E	1	11	12	9	18	5	13	11	6	13
計	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121
A+B%(E除く)	91.7%	80.9%	82.6%	83.0%	77.7%	89.7%	87.0%	91.8%	89.6%	79.6%

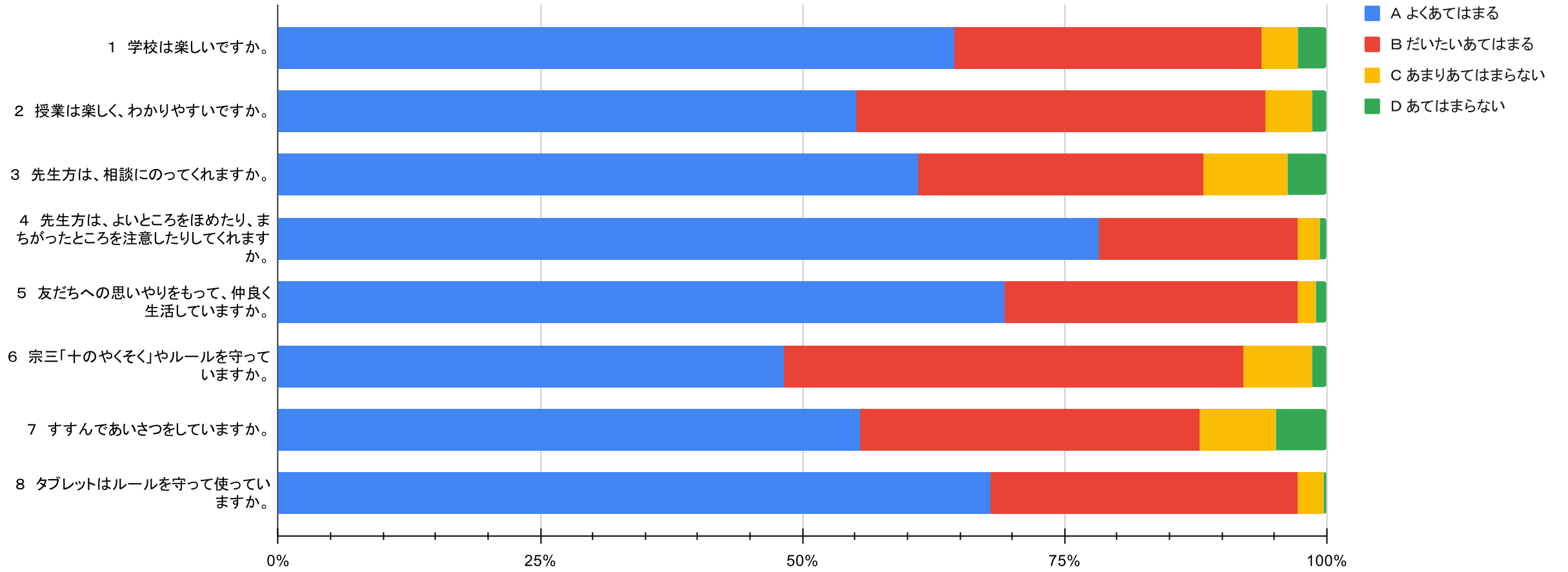
R7宗三小保護者学校評価集計結果(7月) 104家庭/259家庭



R7宗三小保護者学校評価集計結果(12月) 124家庭/261家庭

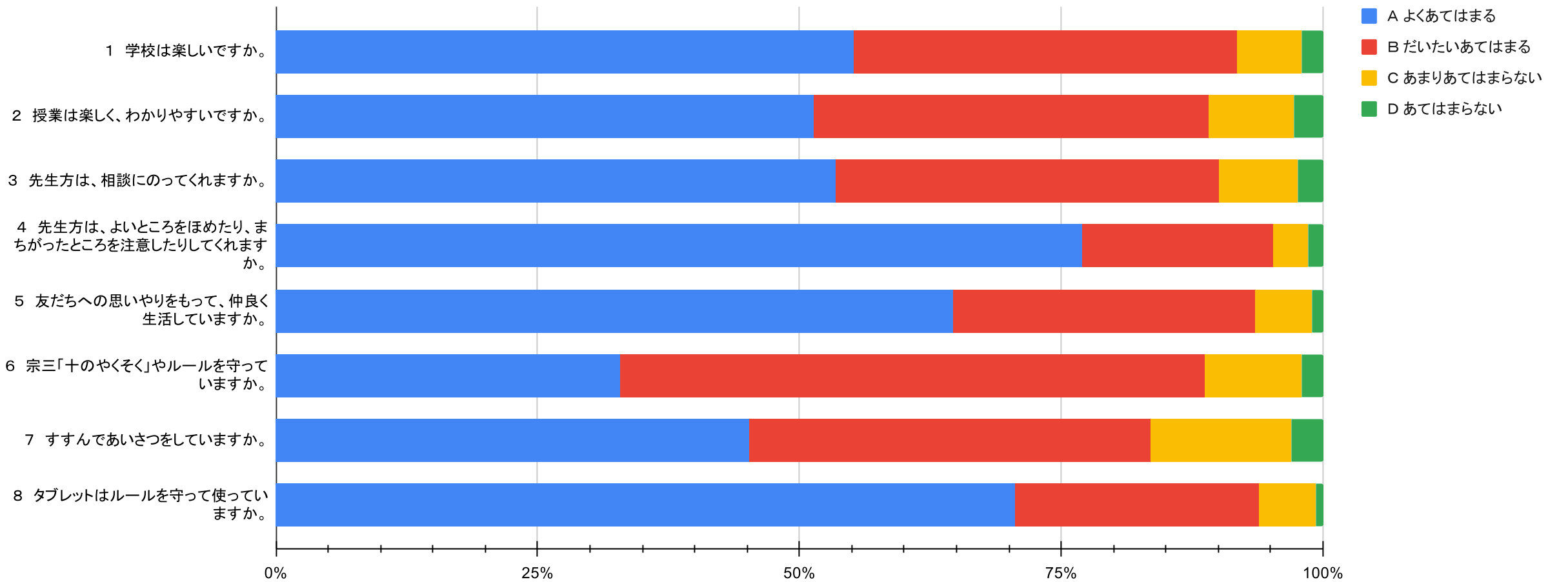


前期
(7月)

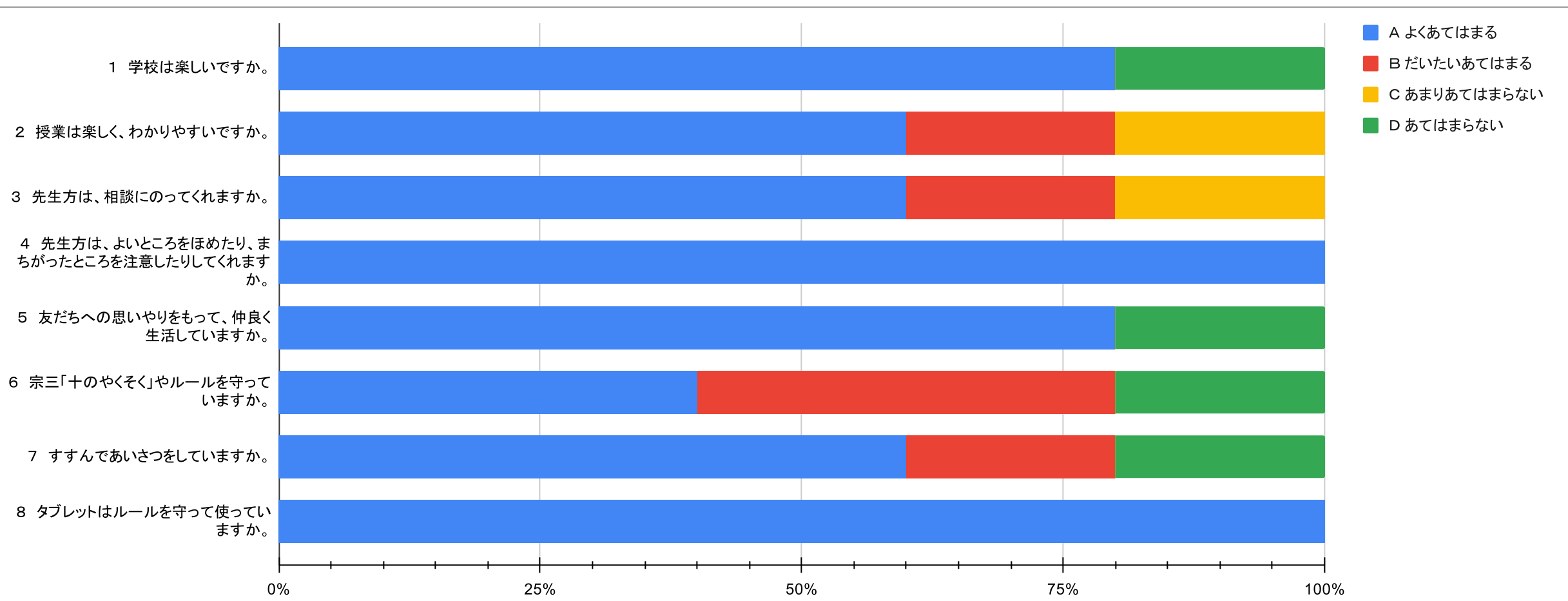


全体

後期
(12月)

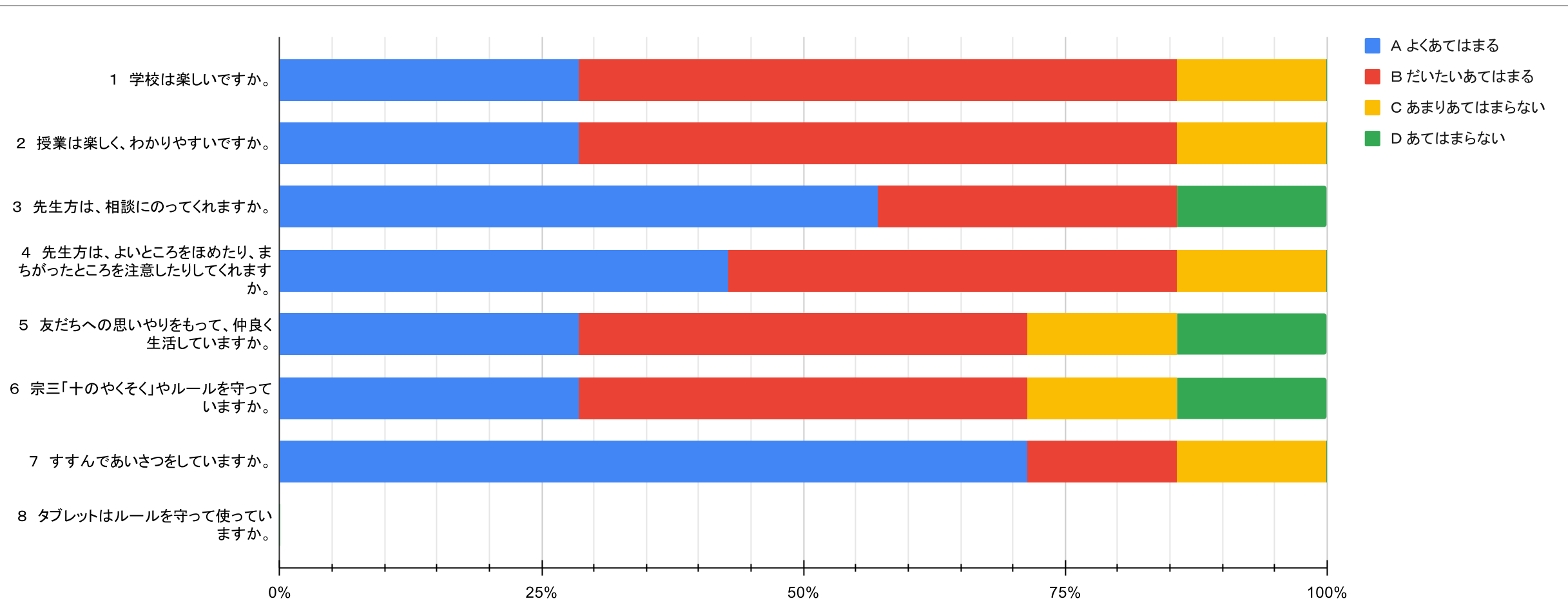


前期
(7月)



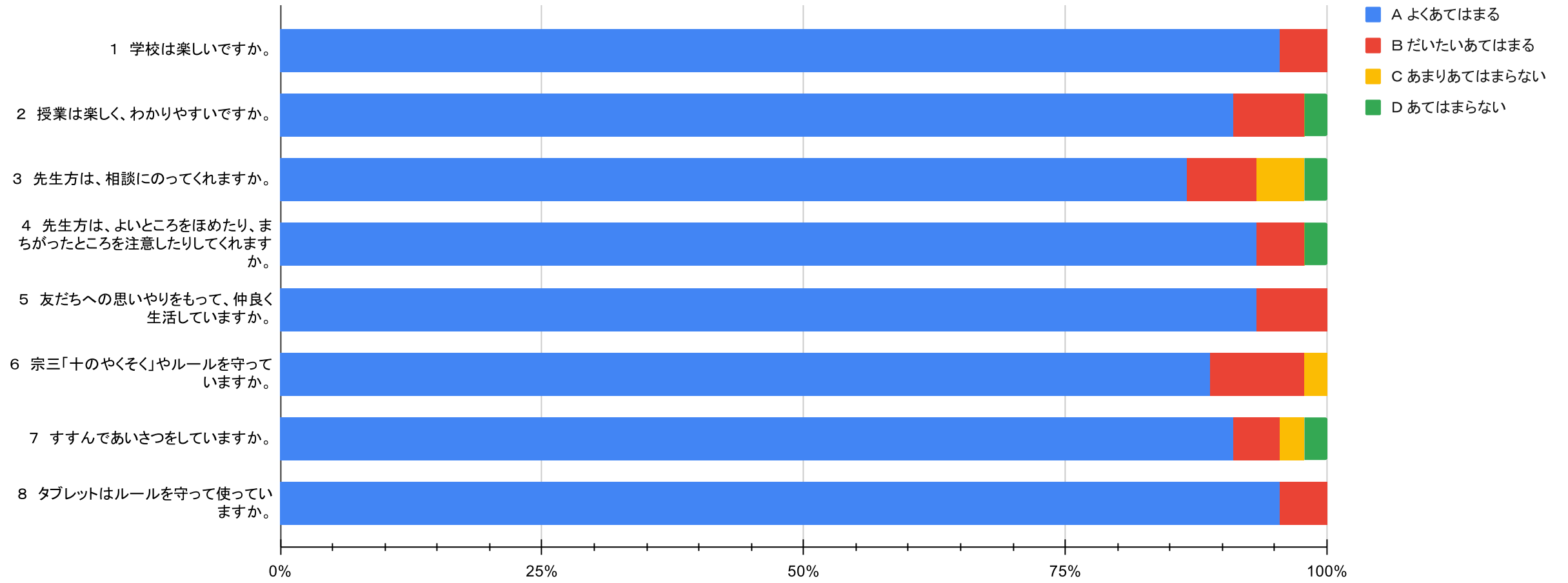
わかば

後期
(12月)

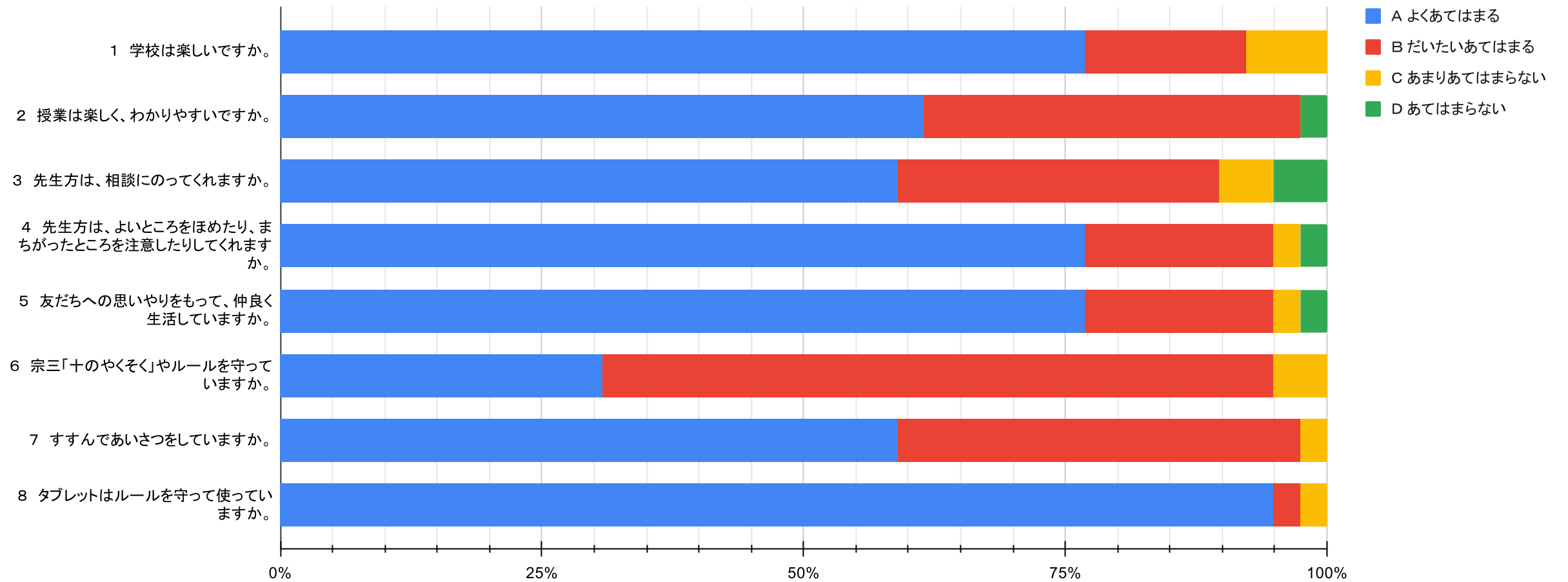


前期
(7月)

1年生

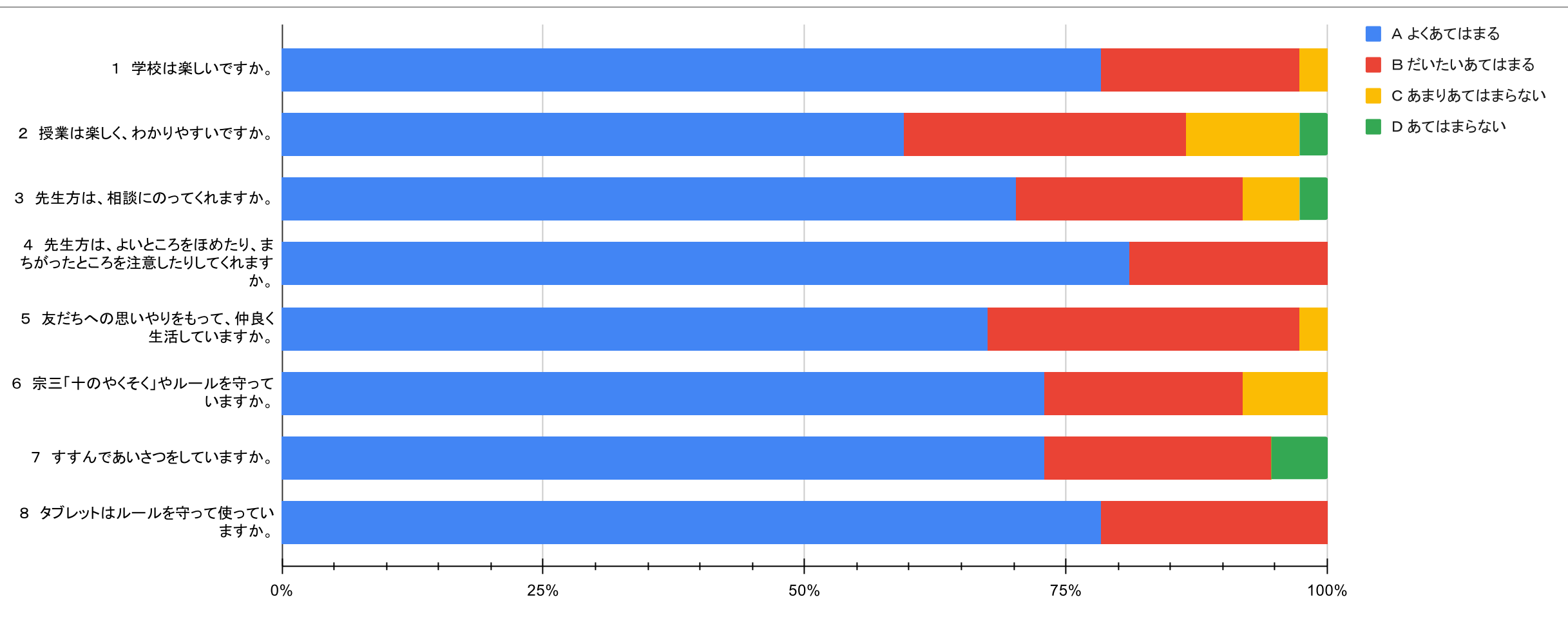


後期
(12月)

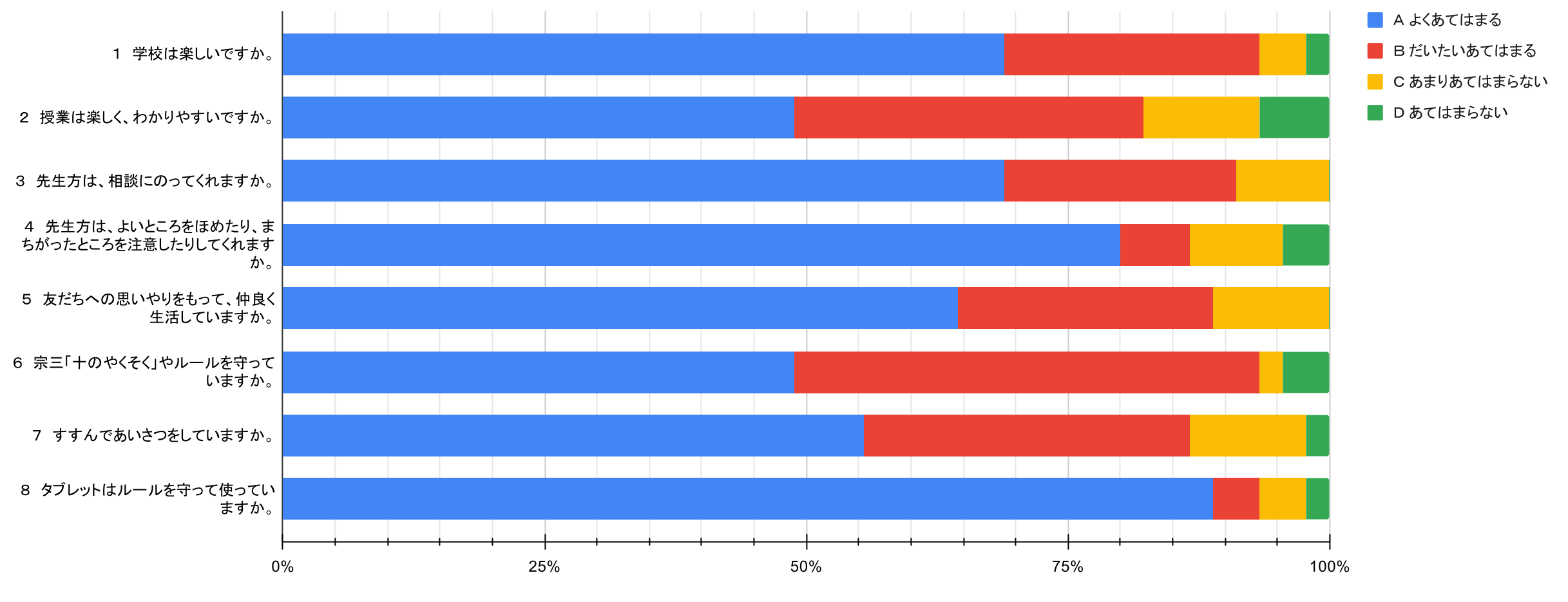


2年生

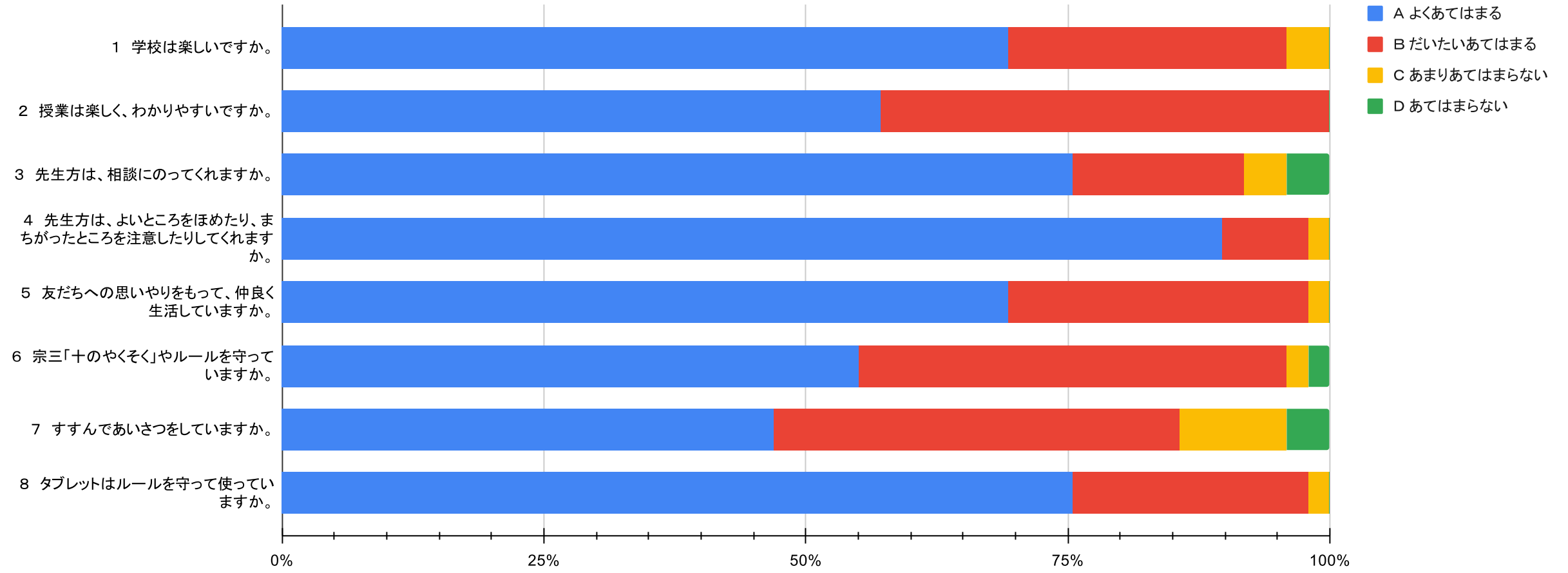
前期
(7月)



後期
(12月)

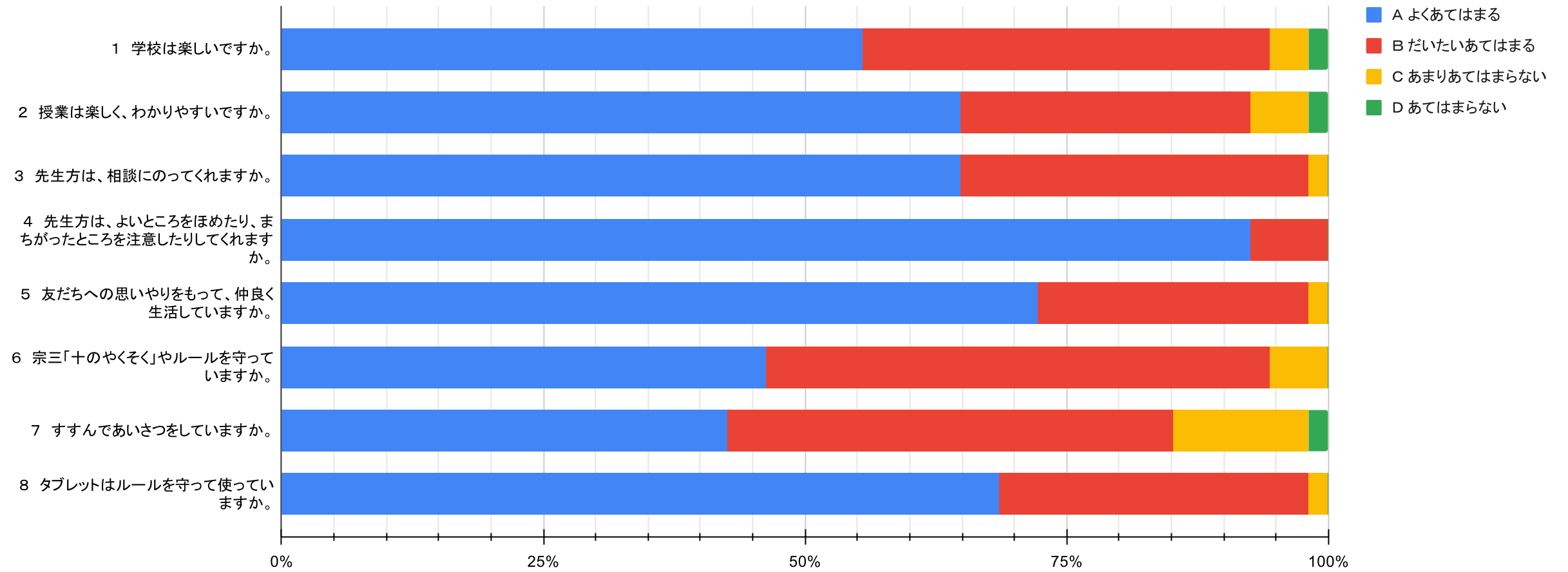


前期
(7月)

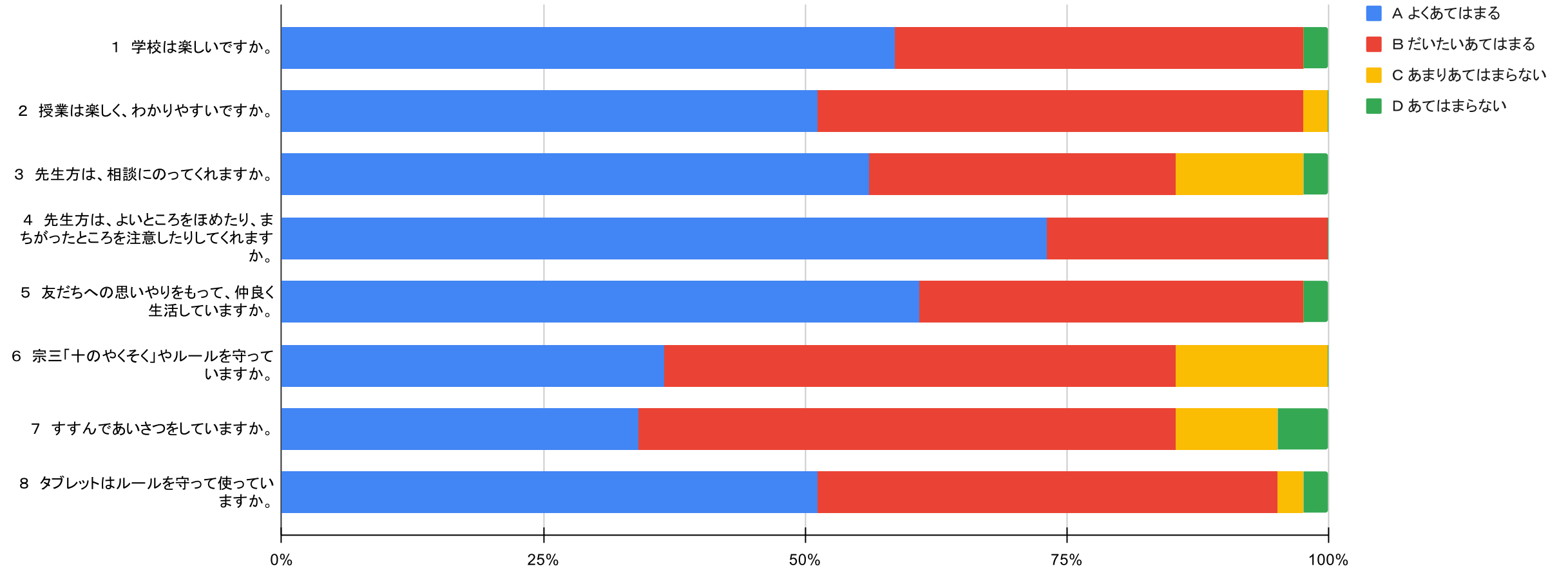


3年生

後期
(12月)

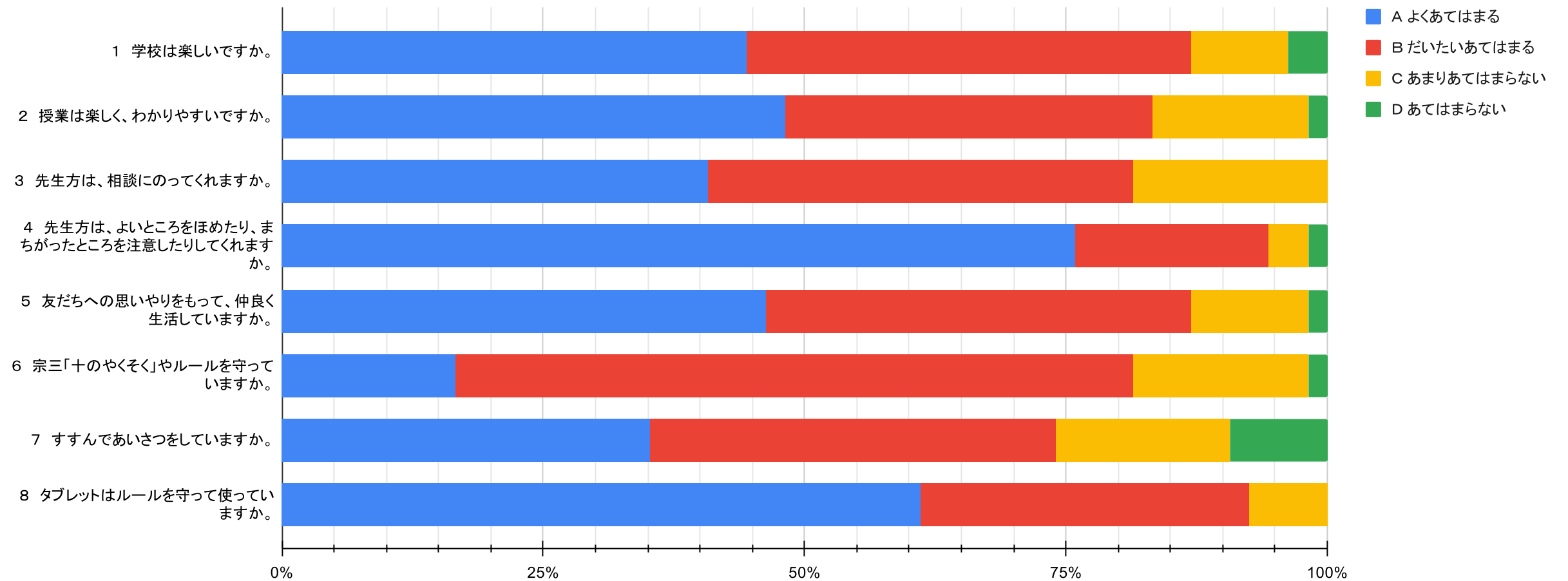


前期
(7月)



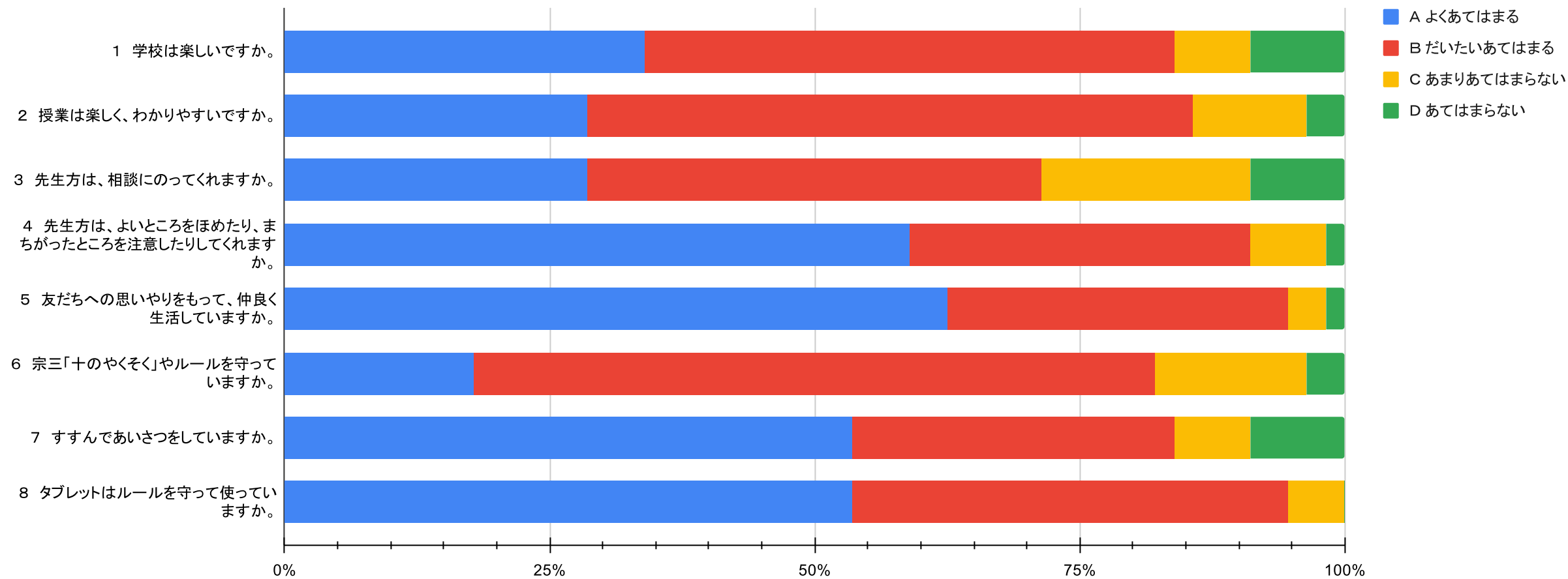
4年生

後期
(12月)

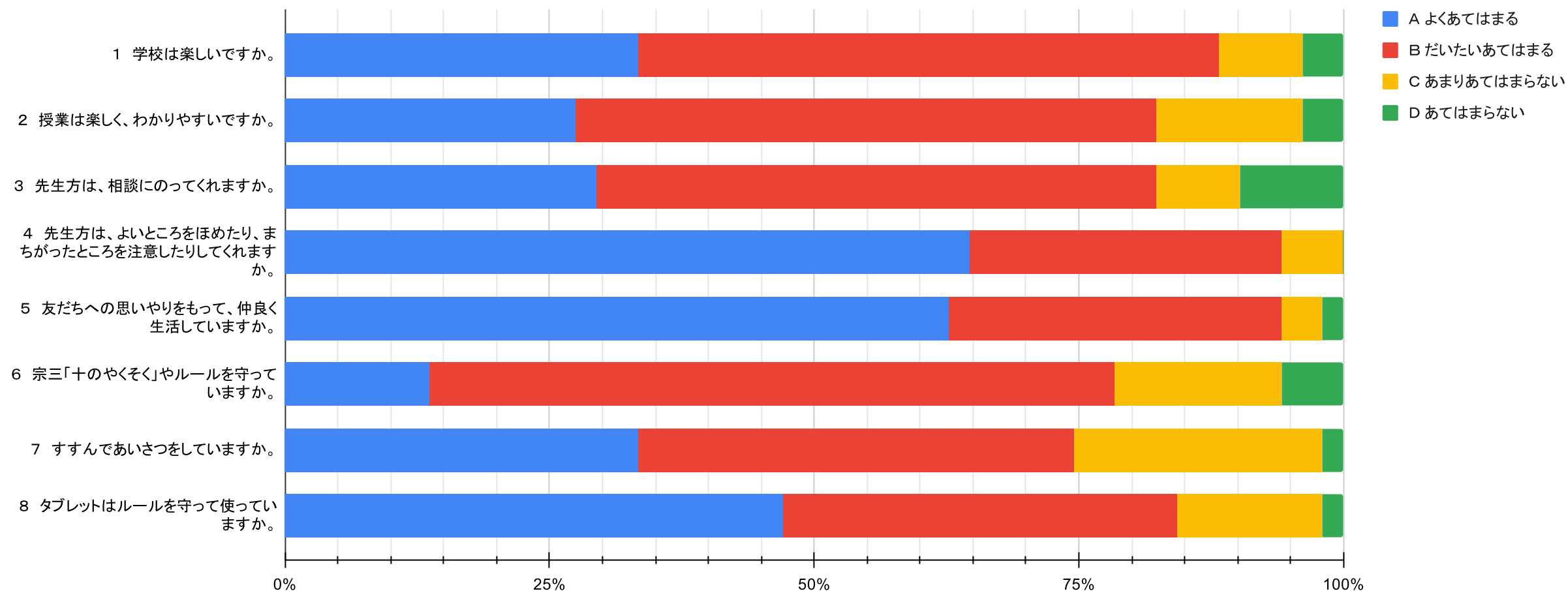


5年生

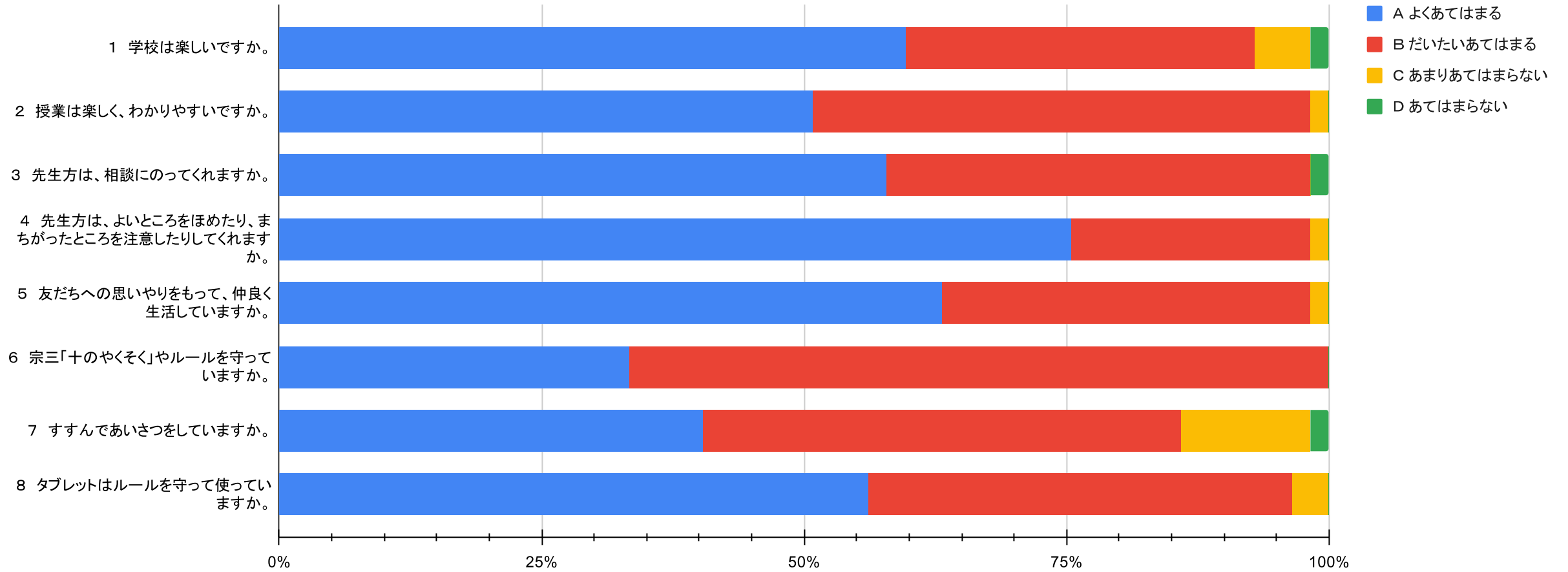
前期
(7月)



後期
(12月)

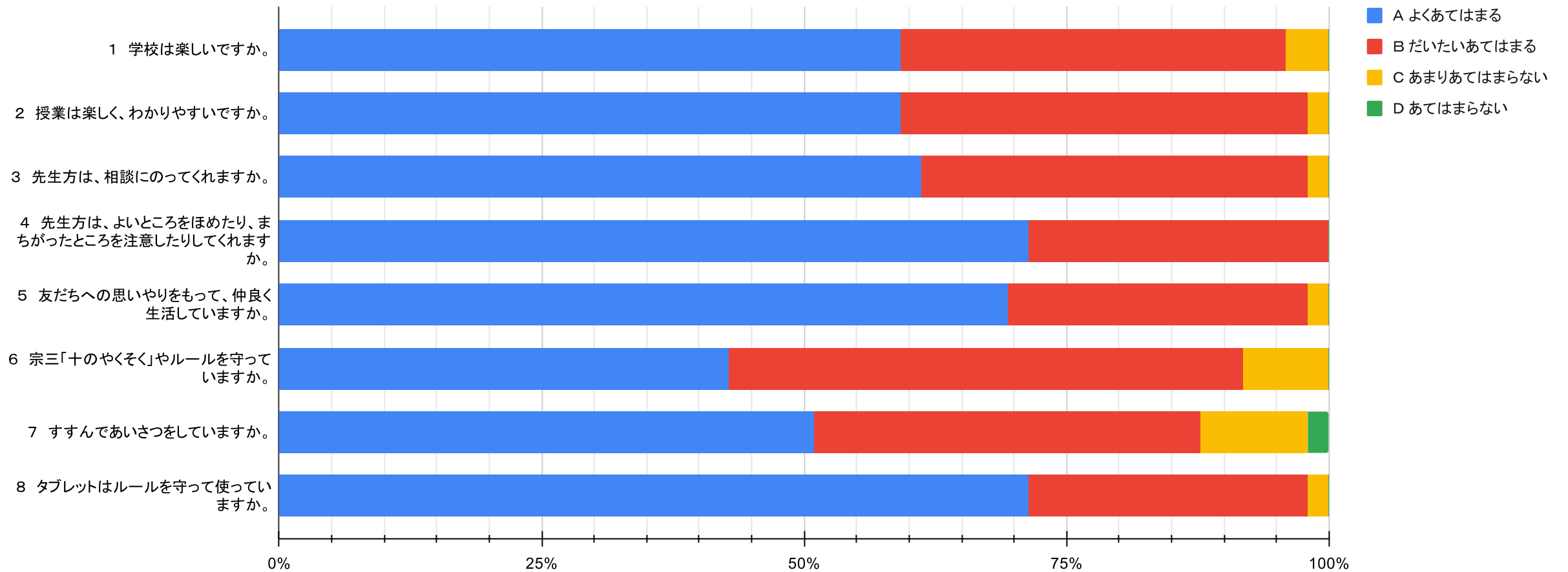


前期
(7月)



6年生

後期
(12月)



R7宗三小教職員学校評価集計結果と改善検討先 ※AB合わせて22以下のものを特に課題としてある。

	1 学校は、学校教育目標達成に向けて、組織的に運営し、「みんなで作るみんなの宗三小」を意識して学校づくりに取り組んでいる。			2 学校は、学校教育目標に基づき、学年・学級経営、教科経営及び校務分掌主任の分担等が組織的になされ教職員全体で職務を機能させている。			3 学校は、事故やトラブルに対して未然に防ぐ備えをするとともに、迅速に対応している。			4 自分は、宗三小を、働きがいのある学校だと思う。			5 学校は、児童が主体的・対話的で深い学びにより資質能力を高められるよう工夫した授業を展開している。			6 学校は、基礎学力の向上に向けて、個に応じて指導方法を工夫するなど授業改善に努めている。			7 学校は、学習用タブレット端末（iPad）を活用した授業の充実を努め、児童の学習意欲を高めている。			8 学校は、各教科の指導において言語活動を重視した授業を展開し、児童のコミュニケーションに対する意欲を高めている。			9 学校は、問題解決的な学習や体験的な学習などにより、児童の学習意欲を高めている。			10 学校は、児童が友達や教職員・来校者に進んであいさつができるよう指導し、成果を挙げている。		
A	12	48%		13	52%		15	60%		9	38%		6	25%		7	28%		10	42%		7	30%		6	25%		7	28%	
B	13	52%	100%	12	48%	100%	10	40%	100%	15	63%	100%	17	71%	96%	18	72%	100%	14	58%	100%	16	70%	100%	18	75%	100%	14	56%	84%
C	0	0%		0	0%		0	0%		0	0%		1	4%		0	0%		0	0%		0	0%		0	0%		4	16%	
D	0	0%	0%	0	0%	0%	0	0%	0%	0	0%	0%	0	0%	4%	0	0%	0%	0	0%	0%	0	0%	0%	0	0%	0%	0	0%	16%
E	0	0%		0	0%		0	0%		1	4%		1	4%		0	0%		1	4%		2	8%		1	4%		0	0%	
計	25			25			25			25			25			25			25			25			25			25		
	11 学校は、児童の実態に基づき、規律ある生活習慣を身に付けさせるために指導方法を工夫・改善し、成果を挙げている。			12 学校は、児童がいじめや意地悪な行為をすることなく、お互いの良さや努力を認め合って学校生活を送れるよう取り組んでいる。			13 学校は、児童一人一人が「宗三小10のやくそく」（あいさつは重点項目）を理解してしっかりと取り組むよう指導し、成果を挙げている。			14 学校は、児童が体力向上に向け、体育授業や休み時間などにおいて意欲的に取り組めるよう指導に当たっている。			15 学校は、計画的に健康教育（体力向上・安全教育・食育を含む）を推進している。			16 学校は、PTAや地域との関わりを感じ、地域への感謝の気持ちを児童が抱けるよう教育活動を計画し、実践している。			17 学校は、教育活動の様子や成果・課題について定期的に家庭・地域へ情報提供している。			18 学校は、学校応援団組織等を充実させるとともに、保護者や地域と連携した教育活動を展開している。			19 学校は、同じ中学校区の宗岡小学校、宗岡第二中学校と連携した教育活動に取り組み、児童生徒同士の交流や連続性のある学習指導、生徒指導に努めている。					
A	5	20%		7	28%		3	12%		3	13%		8	32%		5	20%		10	40%		8	32%		8	32%		8	32%	
B	20	80%	100%	17	68%	96%	20	80%	92%	20	83%	96%	16	64%	96%	19	76%	96%	15	60%	100%	17	68%	100%	15	60%	92%	15	60%	92%
C	0	0%		1	4%		2	8%		1	4%		1	4%		1	4%		0	0%		0	0%		1	4%		1	4%	
D	0	0%	0%	0	0%	4%	0	0%	8%	0	0%	4%	0	0%	4%	0	0%	4%	0	0%	0%	0	0%	0%	0	0%	0%	1	4%	8%
E	0	0%		0	0%		0	0%		1	4%		0	0%		0	0%		0	0%		0	0%		0	0%		0	0%	
計	25			25			25			25			25			25			25			25			25			25		

1 学校は、学校教育目標達成に向けて、組織的に運営し、「みんなで作るみんなの宗三小」を意識して学校づくりに取り組んでいる。	課題	課題改善を検討する部会等	↓改善策・手立て入力↓	
<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 共通理解がとれている。 多くの先生が児童について共有をして、理解している状態がかかわれている。給食では戻ってこれないクラスワゴンを担外の先生や同じ階の先生が用意してくれていて先生同士の関わりが良い。 全職員が児童によく声をかけている。問題が起きると支援体制がすぐに築かれているから。 	<ul style="list-style-type: none"> なかなか情報共有をする時間がない時があり、悩むこともあるから 			
2 学校は、学校教育目標に基づき、学年・学級経営、教科経営及び校務分掌主任の分担等が組織的になされ教職員全体で職務を機能させている。				
3 学校は、事故やトラブルに対して未然に防ぐ備えをするとともに、迅速に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> 全職員で対応に当たっている。 教職員事故についても隠さず共有することが大事だと思う。 			
4 自分は、宗三小を、働きがいのある学校だと思う。	<ul style="list-style-type: none"> 児童の日々成長していく姿は、一番のやりがいです。 多くの先生方に支えられていることを実感しています。 			
5 学校は、児童が主体的・対話的で深い学びにより資質能力を高められるよう工夫した授業を展開している。	<ul style="list-style-type: none"> T2として授業に入る中で、先生方の工夫を日々感じます。 学校としてはそのような動きをしているが、自分自身十分できていない時もある。 →自己研修をさらに積みたい 教科や授業内容によって偏りがあるように思います。 同じようにできるように、教材研究を深めていきます。 自分もふくめて課題意識をもたせて教師主導にならず考えさせられる授業を目指していきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 管理職 学力向上 学年 		
6 学校は、基礎学力の向上に向けて、個に応じて指導方法を工夫するなど授業改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> 授業のみならず、朝学習でも行えるよう環境を整えていただきました。 必要な指導がなされていると思います。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校としてはできる限り努めているが自分自身が十分ではないと感じている。 →自己研修さらに積みたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 管理職 学力向上 学年 	
7 学校は、学習用タブレット端末（iPad）を活用した授業の充実を努め、児童の学習意欲を高めている。				
8 学校は、各教科の指導において言語活動を重視した授業を展開し、児童のコミュニケーションに対する意欲を高めている。	<ul style="list-style-type: none"> 少人数など分かれる学習では、児童同士の交流が少ないグループがあると聞いています。 →単元前に、教員間で進め方について話し合いをしていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 管理職 学力向上 学年 		
9 学校は、問題解決的な学習や体験的な学習などにより、児童の学習意欲を高めている。	<ul style="list-style-type: none"> 自分自身、体験的な学習が十分なされていないと感じている。 →校内で活用できる教具等を確認しながら、改善したい。 	<ul style="list-style-type: none"> 管理職 学力向上 学年 		
10 学校は、児童が友達や教職員・来校者に進んであいさつができるよう指導し、成果を挙げている。	<ul style="list-style-type: none"> 高学年の児童で自分から挨拶のできる子が多数いると感じます。 MM実行委員が企画した【あいさつ鉄道】はよい取り組みだと思っています。 児童も人によってあいさつをしたりしなかったり。そもそも全職員が手本にならないと変わらないと思います。 指導はしていますが、成果としてはやや劣ると思います。 →教員が率先してあいさつをしていきます。 子供たち同士で話をしているときに、すれ違い様に挨拶をしても返事が返ってこない時があるので、そういう時も返事がある姿を目指したいです。 あいさつ鉄道等工夫をしているが、なかなかあいさつの輪が広がらず声が小さかったりあいさつしない児童が多いように感じる。 	<ul style="list-style-type: none"> 管理職 生徒指導部 特活部 		
11 学校は、児童の実態に基づき、規律ある生活習慣を身に付けさせるために指導方法を工夫・改善し、成果を挙げている。	<ul style="list-style-type: none"> 指導はしていますが、成果としてはやや劣ると思います。 →出来ていないことをそのままにせず、その場で改善できるよう声かけしていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導 		
12 学校は、児童がいじめや意地悪な行為をすることなく、お互いの良さや努力を認め合って学校生活を送れるように取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> 自身のクラスでは意地悪な行為がまだ見受けられるので、まだできることがあると感じている。 →ふわふわことば、ちくちくことばを可視化するとよいのかもしれない。 	<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導 		
13 学校は、児童一人一人が「宗三小10のやくそく」（あいさつは重点項目）を理解してしっかりと取り組むよう指導し、成果を挙げている。	<ul style="list-style-type: none"> △自身のクラスでは守れていない約束事がある →日々の指導を徹底したい。 △指導はしていますが、成果としてはやや劣ると思います。 →生活の振り返りの時間だけでなく、「10の約束」を振り返れる時間を設けたいと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導 		

14	学校は、児童が体力向上に向け、体育授業や休み時間などにおいて意欲的に取り組めるよう指導に当たっている。		
15	学校は、計画的に健康教育（体力向上・安全教育・食育を含む）を推進している。		
16	学校は、PTAや地域との関わりを感じ、地域への感謝の気持ちを児童が抱けるように教育活動を計画し、実践している。		
	・自身のクラスでは十分ではないと感じている。 →学年により、学級通信の発行ができればしたい。		
17	学校は、教育活動の様子や成果・課題について定期的に家庭・地域へ情報提供している。		
18	学校は、学校応援団組織等を充実させるとともに、保護者や地域と連携した教育活動を展開している。		
19	学校は、同じ中学校区の宗岡小学校、宗岡第二中学校と連携した教育活動に取り組み、児童生徒同士の交流や連続性のある学習指導、生徒指導に努めている。		
	・学校によって温度差がある。大人を変えることは大変難しい。		

令和8年2月吉日

学校運営協議会委員 様

志木市立宗岡第三小学校
校長 田中 孝幸

令和7年度 卒業証書授与式の挙行について（ご案内）

梅花の候、貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本校の学校教育活動にご尽力いただき、心から感謝申し上げます。

さて、志木市立宗岡第三小学校の卒業証書授与式を下記のとおり行います。公私ともご多用のところ誠に恐縮に存じますが、御臨席の栄を賜りたくご案内申し上げます。

記

- 1 日時 令和8年3月24日（火）
午前9時05分～午前10時00分
- 2 式場 宗岡第三小学校 体育館

※8時45分までに、会議室にお越しくください。御来賓の入場時刻は、8時55分とさせていただきます。

※下記 URL もしくは QR コードから Google フォームにて、御出欠を 3/13(金) までにお知らせくださいますようお願い申し上げます。

<https://forms.gle/WyQusyUXiqdRc3JKA>



志木市立宗岡第三小学校
教頭 渡部 祐輝
TEL 048(471)2244
FAX 048(473)4825
Mail shiki@mune3syo.ed.jp